

令和 8 年 10 月

碧南市芸術文化ホール  
ご利用者各位

碧南市芸術文化ホール  
館長 墨 泰岳

## 碧南市公共施設使用料改定に関するご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より当館をご利用いただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 9 年 4 月からの碧南市公共施設使用料改定に伴い、当館の施設及び附属設備の利用料金も別紙の通り改訂されます。

なお、別紙ご案内及び料金表をご確認いただき、ご不明な点がございましたら、下記お問合せ先までご連絡ください。

ご利用の皆様にはご負担とお手数をおかけすることとなりますが、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

《お問合せ先》

碧南市芸術文化ホール

〒447-0057 愛知県碧南市鶴見町 1-70-1

TEL 0566-48-3731

【受付窓口】 9:00 - 20:00

【休館日】 月曜日（祝日の場合は翌平日）・年末年始（12 月 29 日 - 1 月 3 日）

以上

## 碧南市公共施設使用料改定に関するご案内

### 利用料金について

- ・別紙のとおり、令和 9 年 4 月 1 日より、施設及び付属設備の利用料金が改定されます。
- ・「碧南市在住者以外」の方が利用する場合、全ての施設の利用料金・付属設備利用料とも基本料金の 2 倍の金額を徴収いたします。
- ・「営利目的」（1,501 円以上の入場料・参加費等を徴収する）で利用する場合、「基本料金の 2 倍」の額になります。
- ・「物品販売」を行う場合、「基本料金の 3 倍の額」になります。

### エメラルドホール、シアターサウスをご利用いただく場合

- ・エメラルドホール、シアターサウスを公演等でご利用される場合、公演日の本番を含まない区分（準備、リハーサル、撤収）は、エメラルドホール、シアターサウスをリハーサル利用料金（碧南市内在住・市外在住を問わず基本料金の 30%）でご利用いただけます。
- ・公演日以外に公演日に利用する区分と同区分数を、リハーサル料金でご利用いただけます。
- ・リハーサル利用料金の区分は、碧南市在住者以外のご利用でも 2 倍になりません。
- ・エメラルドホール、シアターサウスを練習で利用する場合、練習利用料金（碧南市内在住・市外在住を問わず基本料金の 50%）でご利用いただけます。
- ・練習利用料金は、碧南市在住者以外のご利用でも 2 倍にはなりません。

※リハーサル利用…当館で公演等を行うための準備、リハーサル、撤収での利用。

※練習利用…当館の本番利用を伴わない練習利用（個人と団体の区別はありません）。

## 碧南南市在住者、碧南市在住者以外について

### 碧南市在住者

- 【個人】利用人数（来場者は含まない）が1～9名で「利用申請する方が碧南市在住」
- 【団体】利用人数（来場者は含まない）が10名以上で「提出する名簿のうち過半数が碧南市在住」
- 【企業】主催申請する事業所の所在地が碧南市

### 碧南市在住者以外

- 【個人】利用人数（来場者は含まない）が1～9名で「利用申請する方が碧南市外在住」
- 【団体】利用人数（来場者は含まない）が10名以上で提出する名簿のうち過半数が碧南市外在住、または名簿提出をしない
- 【企業】主催申請する事業所の所在地が碧南市外

※碧南市以外にお住まいで、碧南市に在学・在勤の方は碧南市外在住となります。

※団体利用で名簿を提出していない場合、碧南市外在住とみなします。

※発表会や教室利用の場合、名簿には講師・生徒全員分の記載をお願いいたします。

※教室等で継続利用している場合、必要に応じて年度ごとに名簿の再提出をお願いいたします。

※利用申請内容、提出した名簿等と当日の利用状況が異なる場合、追加料金を請求する場合がございます。

## キャンセル料について

- ・エメラルドホール、シアターサウスは、利用日の60日前～前日までにキャンセルをした場合、利用料金の50%をお支払いいただきます。
- ・会議室、スタジオ、楽屋、多目的ホールは、利用日の7日前～前日までにキャンセルをした場合、利用料金の50%をお支払いいただきます。ただし、エメラルドホール、シアターサウスの公演の控室等として予約している場合は、利用日の60日前より利用料金の50%をお支払いいただきます。
- ・全ての施設で利用日当日にキャンセルした場合は、利用料金の100%をお支払いいただきます。